

こんにはは 日本共産党 いのかま正一です

No. 8
2000年1月

日本共産党港区議員団
〒105-8511
港区芝公園1-5-25
☎3578-2945
FAX 3578-2947

「決議文」を文化庁、西武鉄道、東京都、港区に提出することを決めました。

今年選挙の年

日本共産党躍進で

「国民が主人公」を掲げろ

今年も頑張ります



院長室
来ら
光く
産区
共一
東京
日東
大塚 淳子

長引く不況の中、国民のくらしと営業は深刻です。ところが政府は銀行には七〇兆円と支援枠の拡大、介護保険では国の負担を削減。高齢者はルバーパスの有料化、障害者・乳幼児の医療費有

料化等々、福祉の全面切捨てを計画しています。住民に一番身近な港区のやるべき第一の仕事は、住民の健康、安全、福祉を守ることです。ところが、区民のおかれた状況をかえりみず、福祉や教育、中小企業の予算を三年間で百億円も削減しています。一方、森ビルなど大企業がすすめる市街地再開発に今後八年間に約一二七億円もの補助金支出、収支の見通しがまったくたない麻布十番駐車場に四四億円の投資と二七億円の補助金投入など、そして約八一億円の損失補償等々、ムダづかいは平気です。

日本共産党は、区民のみならずと福祉切捨てを許さない運動をすすめると共に、都市型水害対策の抜本的対策、中小企業への融資・仕事確保、障害児対策、いじめ、不登校、学級崩壊などの対策、芝公園を守り復元する、などをとりあげ奮闘しました。

今年四月から実施の介護保険をめぐるのは、「保険料は取られるが、希望するサービスが受けられるのか不安」。こうした声に応え、安心して介護を受けることができるよう決算審議で取上げると共に、「一票の会」と共同で、「保健福祉オンブズマン条例」を提案しました。

今年には区長選挙、総選挙の年です。一区の大塚淳子さんと日本共産党の躍進で、「国民が主人公」の政治をめざしてがんばる決意です。今年もよろしくお願いいたします。

芝公園の緑と文化財を守る 緑と文化財を守る

西武が調査書案を提出

十二月十一日付けの港区の広報紙に、西武の超高層ホテル計画の港区のアセスメントが十二月十三日(月)から来年一月十二日(水)まで、区役所・各支所等で行われることが掲載されました。事前の「説明会は終わっていない」という住民の声を踏みにじり、西武鉄道は強引に手続きを進めようとしています。

港区は西武鉄道から調査書案を十二月九日に受け取っています。十二月十一日に発行した「広報みなど」に記事が載ったことは、印刷日程を考えただけでも、資料を受け取る前に縦覧期間を決めたものです。全く異常な進め方です。しかも年末年始をはさんだ日程であり、極力区民に知られないようにする意図と考えられます。縦覧期間に多くの意見を港区へ集中しましょう。

西武鉄道は約四〇年前にも自らの利益追求のために芝公園を破壊し、重要文化財などを壊すなどへ移設しました。移設された文化財、二つの門や石灯籠、ブロンズの灯籠などは、芝公園にあつてこそ歴史的・文化的な価値があります。

いのかま区議は議会でも質問するとともに、芝公園を守る会とともに、十二月十一日、「芝公園の緑と文化財を守るついで」を開きました。このついででは、①西武鉄道が移設した文化財の全容調査、②丸山古墳群の復元、重要文化財の三つの門や石灯籠などの原状移設等の歴史的環境整備、③広域避難場所の確保、④西武鉄道の超高層ホテル計画の抜本的見直しと現計画の中止を求め

環状2号線関係住民へ正確で速やかな情報提供を

開発地区内の住民は五三年にわたって、自分の土地であっても三階以上の家は建てられないなど、権利を大幅に制限されてきました。

通常なら、仮に一〇〇㎡の土地を持っている方が、この地区でビルを建てようとしたら、六〇〇㎡の床面積のビルを建てることできます。ところが、環2の計画では、五三年も制限されたあけく、土地はなくなり、それが床に振り返られるというものです。東京都は、事業計画の策定が進む中で資料提供すると言っているが、これでは最終的に判断材料を出されたときには、否応なしに強制されることになりかねません。



質問で質問委員会

今、一番必要なのは、区内関係者・住民に情報を正確にそして速やかに知らせることです。東京都に強く要請することはもちろん、港区としてもこのための努力をするべきです。

年末にあわせ 特別枠融資を再開せよ

港区の地域経済の担い手は中小企業です。この中小企業が繁栄していくのか、衰退していくのかは、港区政にとって重大なことです。

中小企業は、「この年末をどう越せばいいのか。首をくくればいいのか」と言う深刻な実態です。来年三月をめざして融資を具体化すると言う姿勢ではなく、年末を控え苦境にあえぐ中小企業の願いを実現するべきです。区長は、本会議の答弁で「国の動向もあるが、区としてやれる最大限の努力をしていきたい」と答えました。口だけでなく「最大限の努力」の具体化を今こそ決断すべき。と問いただしました。

特別養護老人ホームの入所待ちの方が十月末で、四〇六人います。介護保険にあわせ、特養ホームの建設は待たなしの状況ですが、区長は建設計画を遅らせた、「基本計画を着実に実施します」という答弁を繰り返すのみで、区民の要求に答えようとしません。

港区が発表した「介護保険事業中間のまとめ」の中では、「高齢者本人の主体性や希望を尊重し、適切な介護サービスを提供して高齢者一人ひとりの尊厳を確立します」、「介護保険制度の下で、高齢者などが不利益にならないよう権利保護を図ります」とうたっておきながら、特養ホームに入れる認定がされても除外されてしまうのです。

「基本計画」を前倒して、早期に学校跡地などを活用し在宅サービスセンターを併設した、特養ホームを早期に建設するべきです。

介護保険にあわせ 特養ホーム建設を

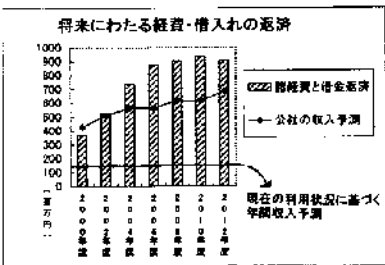
莫大な赤字のツケが区民に

麻布十番駐車場の経営が深刻、稼働率は2.2%

六月末にオープンした麻布十番駐車場の経営はきわめて深刻で、毎年莫大な赤字となり、銀行の借入返済に多大な税金が使われることが現実問題となつていっています。

都市整備公社は駐車場建設のため銀行から八億八千五百万円の借入をしています。港区と銀行とが締結した「損失補償契約書」によると、「返済期限がきても支払いがなく、三カ月過ぎれば、港区がその分の支払いをする」ことになりました。

利用率予想十五％が実際は二、二％と惨憺たる状況で、開業以来の毎月の売上げの平均が、一千万円強、年間一億三千万円足らずです。一方、維持管理費と銀行への返済は、二千年度で三億六千八百万円、二千年度で五億二千七百万円と毎年ふくれ上がり、二千年度には九億三千七百万円となります。グラフのように、公社の収入予測には程遠い実際の収入で、借金などの返済は年々増加していきます。銀行への返済どころか維持管理費さえも自力では賄えない事態です。



共産党区議団は、峻厳処理することが一番と考えています。区民負担が、一番ない形で処理できるように税理上、公認会計士、弁護士など外部の人で構成する「検討会」を早急に設置するよう要求しました。しかし区長は、これほど深刻な状況なのに、「経営状況の点検と当面の経営改善策の検討を強く求める一、経営状況を注意深く見守りながら、時期を失しないように適切に対処」などと答えています。

＜収支計算による過大な収入予測＞
 過大な利用率と利率設定。
 利用率は初年度15%、2年度20%、3年度以降25%。
 利率設定 当初30分100円、4年ごと10%アップ

区民に冷たい発言・態度

信じられませんか 区民に冷たいこんな発言―

本会議や各常任委員会、決算委員会での発言より(要旨)
 「消費税を三％にもとすため政府へ意見書を」の請願に対して「消費税五％は定着している。請願には反対」
 (自民・区民クラブ・公明)

景気対策を理由とした減税には賛成できない」
 (みなとかがやき)

「公立中学校は区内に5校程度あればいい」
 (自民)

「保育は人が当たるのは当然なのに」「保育園の運営費の8割が人件費とは驚いた」
 (元氣会)

「伊豆健康学園、ニコニコ学園、小諸高原学園は統廃合を含めた再構築を」
 (自民)

「区民が安心して利用できた「公益質屋を廃止しないで」との請願に、「サラ金は毎月損金を一七％から三五％計上して回収できなくても利益を上げている。」
 (元氣会)

「議員が個人的に海外視察に行っても、議会事務局が随行できないか。そのほうがハタがつく。」
 (自民)

「港区政をとりまく現下の諸情勢にかんがみ、海外視察を求める立場で質問する」
 (みなとかがやき)

お台場に障害学級を

区議会に「台場にて心障学級を新設に関する請願」が提出され、二一名が紹介議員になりましたが、区民文教委員会で継続になってしまいました。
 共産党区議団は、憲法・教育基本法で保障されている障害児も通常児も、ひとしく教育を受ける権利を主張し実現を求めました。
 ある小学三年生は、本村小学校の「若竹学級」に毎日タクシーを使い、三・四〇分、渋滞の時は二時間もかかって帰ってきます。なぜ、障害児だけがこんな思いをしなければならぬのでしょうか。父母が台場に障害学級の設置を求めているのは、自分の住む地域の学校で地域の子どもたちと毎日ふれあうことが、子どもの成長にとって一番のプラスになるからです。教育長は「教育委員会の場で論議して一定の方向を出していく」ことを約束しました。



お台場地域の環境悪化！ 早急な対応を

首都高速道路公団と東京都がおこなった、お台場地域の事前調査と事後調査では交通量や大気汚染で大きな開きがあります。台場地区の大気汚染騒音は、独自に調査したところ、すべて環境基準値をオーバーしています。台場一丁Hアパートには道路側の窓が二重になっていないため室内でも六〇デシベル前後の騒音が測定されました。

この騒音を解消し、せめて環境基準内に騒音を抑えるため、住宅の窓を二重にすることや、道路に遮音壁を設置すること、排気ガス対策として土壌脱硝装置を設定するなど、首都高公団・建設省、東京都に早期の対応をさせるべきです。

高い固定資産税に「異議あり」の聲を

今年(2000)平成12年度は、三年(2000)固定資産税(土地)の評価値アップの年です。高い固定資産税に反対して「異議申し立て」の運動を掲げている区民団体である「高い固定資産税から事業と住まいを守る会」は、今年を大きな山場として、東京都固定資産税審査委員会に対する土地の評価不服「審査申出」と都知事に対する税額不服「審査」を行います。

無料なんでも相談会

第二木曜日 日本機関紙印刷所

第三木曜日 芝病院 PM6時30分から

*事前にご連絡いただけると幸いです。 電話 3578-2945